

第6章

みんなでつくる参画と協働のまち

第1節 参画と協働のまちづくり

現状と課題

ますます高度化、多様化する行政ニーズに対応し、自立したまちづくりを進めていくためには、幅広い分野において、これまで以上の住民参画、住民と行政との協働のまちづくりが必要となっています。

本町では、広報紙やホームページ、LED電光掲示板による広報活動を推進するとともに、まちづくり懇談会、各種アンケート調査の実施など多様な広聴活動を行っています。さらに、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく行政情報の公開に努めているほか、各種行政計画の策定などにおいても、審議会などの委員の公募やパブリックコメント^{*1}制度を導入するなど積極的な住民参画に努めるとともに、様々な分野で住民団体やNPO^{*2}などとの協働のまちづくりを進めており、社会貢献への関心や意欲をもって地域課題の解決に自主的に取り組もうとする住民も増えてきています。

今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、新たなまちづくりの仕組みとして定着するよう、参画と協働のまちづくりの確立に向けての取り組みを一層積極的に進めていくことが必要です。

施策の目標

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って、地域社会における課題解決の仕組みづくりを進め、参画と協働のまちづくりを目指します。



総合計画審議会

*1 パブリックコメント：公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続。

*2 NPO(Nonprofit Organization)：特定非営利活動法人。特定非営利活動促進法に基づいてボランティア活動といった社会貢献活動など、営利を目的としない特定非営利活動を行う団体。

主要施策

(1) 参画・協働の仕組みづくり

住民や団体による特色あるまちづくり活動を支援するなど、住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりに向けた仕組みを構築します。

(2) 計画策定・政策形成過程への参画・協働の推進

審議会・委員会委員の公募制度の充実やパブリックコメントの実施を通じ、各種行政計画の策定や政策形成の過程への住民の参画・協働を積極的に推進します。

(3) 情報の共有化の推進

町から伝えたい情報、住民が知りたい情報をより早く、正確に、わかりやすく提供するとともに、協働のまちづくりに向け広く住民からの情報収集に努めます。

(4) 多様な人材育成

ボランティア活動やNPO活動が広く理解されるよう、広報・普及活動の充実を図ります。また、地域のリーダー、ボランティア組織、NPOなど相互の情報交換を行いながら、環境づくりや多様な人材・組織の育成に努めます。

(5) 情報公開の推進

情報公開条例等に基づき、情報公開を推進し、行政運営の透明性の確保を図ります。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
参画・協働の仕組みづくり	町	まちづくり活動支援制度の創設
住民参画の推進	町	審議会・委員会委員の公募制度の充実 パブリックコメントの実施
情報の共有化	町	広報紙・ホームページ・LED電光掲示板による情報発信 まちづくり懇談会の実施
多様な人材育成	町	地域リーダーの育成 ボランティア組織の育成
情報公開の推進	町	情報公開と個人情報保護の推進

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
委員を公募している審議会等の数	件	5	10	15
広報紙を読んでいる住民の割合	%	89.4	92.0	95.0
ホームページを見たことがある住民の割合	%	38.4	50.0	60.0

参画・協働の 行動指針

- 広報紙・ホームページなど町政に関する情報の把握に努めましょう。
- パブリックコメント制度、住民アンケートなどを利用して、まちの政策形成過程に参画しましょう。
- まちづくり懇談会などに積極的に参加しましょう。
- 公募される審議会や委員会に積極的に参加しましょう。
- まちづくり活動に積極的に参加しましょう。

第2節 コミュニティ活動

現状と課題

地域での連帯感や地域社会への関心が希薄化しつつある現代社会において、コミュニティ活動は、地域の福祉、環境保全、防災・防犯、児童・青少年の健全育成などで大きな役割を果たすことが期待されています。

本町では、大字や自治会組織を単位とした地域活動や文化振興活動、ボランティア活動など、様々な住民活動が広がっています。

しかし、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、コミュニティ活動に対する住民相互のふれあいや共助・協働の意識が希薄化している状況も見受けられます。

今後も引き続き、地域住民が主体となり、地域の特性を活かしたコミュニティ活動などを積極的に推進していくための支援や基盤整備などが必要です。



祭礼

施策の目標

大字・自治会などの活動に対する支援など、自主的なコミュニティ活動の活性化を推進します。

主要施策

(1) コミュニティ活動の活性化支援

地域での課題解決に向け、自主防災会の育成や防犯活動、交通安全活動、児童・生徒の見守りや子育て支援活動など様々なコミュニティ活動の支援を図ります。また、拠点となる施設整備への支援などコミュニティ活動の活性化を推進します。

(2) コミュニティ意識の高揚

コミュニティの重要性、実際のコミュニティ活動の状況などについての広報・啓発活動を行い、各種行事や生涯学習活動、ボランティア活動への参加を促進するとともに地域コミュニティ活動に必要な情報提供や地域リーダーの育成を推進します。

(3) コミュニティ施設の管理・運営の支援

活動の拠点となるコミュニティ施設の地域による管理・運営を支援します。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
コミュニティ活動の活性化支援	町	大字・自治会活動の支援・補助
コミュニティ意識の高揚	町	広報等によるコミュニティ活動のPR
コミュニティ施設の管理・運営支援	町	大字・自治会集会所等の運営費補助 大規模改修の補助

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
地域活動・ボランティア活動に参加している住民割合	%	25.6	35.0	50.0

参画・協働の 行動指針

- 住んでいる地域に関心を持ち、自治会や自主防災会などコミュニティ団体の活動に積極的に参加しましょう。
- 大字・自治会の催し、コミュニティ主催の行事にはみんなで参加しましょう。
- 地域でのコミュニティ施設の管理・運営を進めましょう。
- みんなでボランティア活動への参加を広く呼びかけましょう。

第3節 男女共同参画

現状と課題

人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化とともに女性の社会参画が進んでおり、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野における女性の能力発揮への期待が高まっています。こうした中で本町では、男女平等意識の高揚を図るため、あぐい女性の会との共催による男女共同参画講演会を開催するほか、DV^{*1}やセクシュアル・ハラスメント^{*2}を防止するための教育に努めるなど、男女共同参画社会の実現が図られるよう啓発活動を行っています。

しかし、職場や地域社会において、女性の就労条件は各種社会制度の整備が進められていますが、方針決定の場への女性の参画が少ない状況にあり、町の審議会、委員会などにおいても女性登用について、まだ不十分な状況にあります。

今後は、意識改革の推進をはじめ、男女の社会参画を促進する条件整備を総合的に推進し、制度上のみならず、実際の面において社会へ参画することができる男女共同参画社会の形成を進めていく必要があります。



男女共同参画講演会

^{*1} DV：ドメスティック・バイオレンスの略。同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力。

^{*2} セクシュアル・ハラスメント：性的いやがらせ。

施策の目標

男女共同参画社会の早期実現に向け、男女差別意識の解消と女性の地位向上を図ります。

主要施策

(1) 男女平等意識の高揚

男女共同参画社会の形成に向け、住民を対象に平等教育の講座を開催し、平等意識の向上を図り、DVやセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。また、教育関係者においては人権教育指導者研修会に積極的な参加を求め、平等意識の高揚を図ります。

(2) 男女共同参画社会の形成

男女共同参画プランの策定をはじめ、女性団体の支援や女性リーダーの養成とともに、女性の積極的な意見を反映するため、審議会や委員会、協議会などへの女性の登用率向上を図ります。

(3) 就労環境の整備(ワーク・ライフ・バランス^{※3})

女性の能力が十分に発揮できる就労環境が整備され、一時保育・延長保育・学童保育など子育てや介護の支援施策の活用を促し、仕事と生活の調和を図ります。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
男女平等意識の高揚	町	男女平等教育講座の開催 人権教育研修会の参加促進
男女共同参画社会の形成	町	男女共同参画プランの策定 女性リーダーの養成 女性団体の育成
就労環境の整備	町	一時保育・延長保育・学童保育などの実施 介護支援施策の整備

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
審議会・委員会・協議会での女性の 用率	%	16.9	25.0	35.0

参画・協働の 行動指針

- 職場、学校、地域、家庭等で男女共同参画の推進に努めましょう。
- 家族がお互いに協力し、家事、子育て、介護等を行いましょ。
- お互いを社会の対等なパートナーとして認め合い、尊重しましょう。

^{※3} ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいう。

第4節 交流

現状と課題

交通・通信手段の発達などにより、人・物・文化・情報の交流が飛躍的に拡大しており、経済活動から住民生活に至るまで、国際化社会が進展しています。

本町では、学校教育における外国人講師の活用などによる英語教育の充実とともに、小学生のシンガポールへの派遣事業及び受入事業、中学生のニュージーランドへの派遣事業を通して学校・地域との交流も進められています。また、町内の交流推進団体では独自に国際交流活動を展開しています。

中部国際空港から車で約30分の位置にあり、今後国際化社会がさらに進展していく中で、将来を担う国際感覚豊かな人材の育成や、異なる文化・価値観を認め合う開かれた地域社会づくり、外国人が行動しやすい環境づくりが重要になってくることが予想されることから、人材育成の推進をはじめ、国際交流活動の促進、外国人向けの生活情報の提供や、分かりやすい案内標識の設置などに取り組んでいく必要があります。

また、ほたるサミットなど特色ある地域間交流活動を実施しており、国内における交流活動も、地域活性化の大きな契機となるものであり、その効果的な推進が求められています。



国際交流受入事業

施策の目標

国際化社会の一層の進展や交流の時代に対応したまちづくりを進めるため、国際交流活動の促進、外国人が行動しやすい環境づくりに努めるとともに、国内各地域との交流の充実に努めます。

主要施策

(1) 小中学生国際交流事業の推進

国際化社会に対応できる人材育成のため、海外派遣・受入事業など国際交流事業を推進します。学校教育の場で、互いの地域特性を生かした積極的な交流を推進していきます。

(2) 国際理解教育の推進

異なる文化や価値観を認め合い、人権を尊重する精神が根付くよう、国際理解を深める機会づくりや、外国からの来訪者の地域における交流を支援します。また、外国人との相互理解を図るためには、外国語の能力が必要なため、語学教室などによりコミュニケーション能力の向上に努めます。

(3) 国際化に対応した環境整備

案内板や各種刊行物などの外国語併記、役場窓口をはじめ各公共施設における外国人への対応の充実など、外国人が住みやすく訪れやすい環境整備を推進します。

(4) 国内各地域との交流

特色ある本町の地域特性・資源を有効活用し、他地域などとの交流活動の展開に努めます。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
国際交流の推進	町	小中学生海外派遣・受入事業
多文化共生の推進	町	国際理解教育の推進 国際化に対応した環境整備
地域間交流の推進	町	姉妹都市提携の検討

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
海外小学生受入者数	人	0	15	20
小中学生海外派遣者数	人	20	25	30

参画・協働の 行動指針

- 国際交流事業に参加しましょう。
- 外国の文化や社会への理解を深めましょう。
- 自主的な地域間交流活動を行いましょう。

第5節 行政経営

現状と課題

これからの自治体には、住民と協働しながら自らの進むべき方向を決定し、具体的な施策を実行していく経営能力が求められています。

本町では、行政改革大綱などの指針に基づき、機構改革をはじめ、行政評価制度の活用、事務事業の再構築、情報化の推進など、効率的・計画的な行政運営に努めています。今後も、行政サービスの質を維持しながら、持続可能な行政経営を進めていくために、より簡素で効率的な行政運営を積極的に推進していく必要があります。

また、本町の財政運営は健全に推移していますが、今後行政需要は、ますます高度化・多様化し増大することが予想される一方で、地方交付税や国庫補助金のさらなる減少が見込まれる中、引き続き自主財源の確保に努め、限られた財源の重点配分を行うことが重要となっています。

さらに、職員の政策形成能力や創造的能力、法制執務能力などの向上が図られるよう、多様な研修機会の提供などにより、幅広い見識を身に付けた人材の育成を図る必要があります。

住民の日常生活圏は拡大し、広域的なまちづくりに対応するため、知多5市5町で構成する知多市町会による連絡調整をはじめ、消防・救急・斎場、ごみ・し尿処理、下水処理などを周辺市町と連携して実施しています。今後も効果的・効率的な事務処理を行うための広域的な連携の強化を図る必要があります。

町役場本庁舎は老朽化が進み、耐震面、事務・駐車スペースの不足など多くの問題を抱えているため、住民ニーズにあった利用形態を検討し、総合的な防災機能や情報発信機能を備えた住民が利用しやすい新庁舎の整備に向けて、適正規模・機能・位置などの検討を行う必要があります。

■広域行政機構

	設立年月日	共同処理事務	構成市町	備考
知多中部 広域事務組合	S32.9.28	消防・救急・斎場の設置管理	阿久比町、半田市、 武豊町、東浦町	斎場は東浦町を除く
東部知多衛生組合	S37.2.10	し尿処理・ごみ処理施設の 設置管理等	阿久比町、大府市、 豊明市、東浦町	
知多地区 農業共済事務組合	H2.4.1	農業共済事業に関する事務	知多5市5町	
愛知県後期高齢者医療 広域連合	H19.3.20	後期高齢者の医療に関する 事務	県内全市町村	

施策の目標

自己決定・自己責任が求められる中、持続可能な行政経営の推進に向け、さらなる行財政改革を積極的に進めます。

主要施策

(1) 効率的な行政運営の推進

社会情勢や住民ニーズに即した組織・機構の改革をはじめ、既存事務事業の総点検と見直し、指定管理者制度・民間活力の導入、情報化の推進、人事評価制度の導入など効率的な行政運営を推進します。

(2) 健全な財政運営の確立

企業誘致を進め安定した財源の確保に努めるとともに、限られた財源を効率的に活用するため、経費全般についての見直しを行い徹底的な節減・合理化を進めます。また、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化、収納率の向上など、自主財源の確保を図ります。

(3) 職員の育成

多様な研修機会の提供や地域活動の参加などにより、今後の社会情勢に対応できる幅広い見識を身に付けた人材の育成を図ります。

(4) 広域行政の推進

多様化・広域化する行政ニーズに効果的・効率的に対応していくため、周辺市町との連携・協力関係を強化し、広域行政を推進します。

(5) 新庁舎の建設

住民ニーズに合った利用形態を検討し、総合的な防災機能や情報発信機能を備えた、住民が利用しやすい新庁舎を建設します。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
効率的な行政運営	町	機構改革、行政評価、指定管理者制度、民間活力の導入、人事評価制度の導入
健全な財政運営	町	企業誘致による税収の確保 経常経費削減の徹底 健全化判断比率及び資金不足比率の公表 公会計制度改革による企業会計手法の導入
職員研修の充実	町	自治大学校・市町村アカデミーへの派遣 各種研修の活用による職員の資質向上
広域行政の推進	町	広域連携による新たな行政課題の調査研究 消防・救急・斎場、し尿・ごみ処理、下水処理など 効果的・効率的な行政運営の実施
新庁舎建設事業	町	新庁舎の建設

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
町税収納率(現年課税分)	%	98.6	98.8	99.0
職員研修の受講者数	人	339	350	370

参画・協働の 行動指針

- 町の行財政への関心を持ちましょう。
- 納税者の義務を果たしましょう。